

直方市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 7 年 9 月 10 日(水) 午前 10 時 00 分から
2. 開催場所 直方市庁舎 503・504 会議室 5 階
3. 出席委員(19 人)

会 長	安永 拓美	6 番	渡辺 茂樹	13 番	永富 信治
副会長	早川 恵子	7 番	安田 祐次	14 番	高林 至
1 番	朝原 美津子	8 番	貞光 孝宏	15 番	吉村 文宏
2 番	高島 三櫻	9 番	渡辺 昭生	16 番	星岡 謙恭
3 番	水江 泰造	10 番	貞光 信義	17 番	坂田 吉穂
4 番	大庭 利美	11 番	森 篤史	18 番	松尾 康信
5 番	吉武 俊浩	12 番	貞光 誠一	19 番	渡邊 孝一

4. 欠席委員(2 人)

11 番 森 篤史

15 番 吉村 文宏

5. 議事録日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 会議書記の指名

第 3 議案第 69 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

議案第 70 号 農地法第 5 条の規定による計画変更申請について

議案第 71 号 非農地証明願いについて

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 池田 朝二

係長 津田 千佳司

檜山 由依

7. 会議の概要

議 長

ただ今から令和 7 年第 9 回総会を開催します。
本日は、2 名の欠席者が出ておりますが、過半数を超えておりますので総会は成立しております。
議事日程第 1 の議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただきます。ご異議はありませんか。

(異議なし)

それでは、9 番 渡辺 昭生委員、13 番 永富 信治委員に
お願い致します。

議事日程第 2 の会議書記の指名を行います。
本日の会議書記には、農業委員会事務局員の檜山氏を指名致します。

それでは、議事に入ります。

	令和 7 年第 9 回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 7 年 9 月 10 日			場 所	於市役所 503・504 会議室	
出 席 者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 69 号を上程します。					
事 務 局	議案第 69 号は農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請です。（議案朗読）					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡です。権利種別は所有権移転です。譲受人は、〇〇、〇〇。譲渡人は、〇〇氏、〇〇。転用目的は〇〇です。転用理由は、当該土地を譲り受け、〇〇を建設するためです。水利承諾につきましては、地元水利組合の承諾書が添付されております。隣地承諾書の添付もあります。立地条件と致しましては、〇〇から南側へ〇m、東側 〇、西側 〇、南側 〇、北側 〇となっております。内容については以上です。					
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。					
〇 番	議案第 69 号について説明を致します。本件は都市計画法の第 1 種住居地域に該当し、第 3 種農地に該当します。お手元の資料をご覧ください。1 ページは、申請書の写しです。2 ページは、付近見取り図です。3 ページは、計画図です。4 ページ以降は、現況写真となっております。3 ページの計画図をご覧ください。上水は東側の市道からの引込です。污水及び雑排水については、公共下水道へ放流となります。雨水は敷地内の溜桝を経由して東側の道路側溝へ放流となります。資金計画については、融資証明書が添付されており、見積額を上回っております。工期については、令和〇年〇月〇日までの計画となっております。内容については以上です。よろしくご審議をお願いします。					
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 69 号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第 69 号は可決成立と致します。					

	令和 7 年第 9 回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 7 年 9 月 10 日			場 所	於市役所 503・504 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議長	議案第 70 号を上程します。					
事務局	議案第 70 号は農地転用計画変更申請についてです。(議案朗読)					
事務局	この案件は、平成〇年〇月〇日付けで、〇〇及び〇〇の事業計画で転用許可を受けた事業について、事業内容の変更申請がなされたものであります。農地の所在は、〇〇、地目〇、ほか〇、〇、合計〇、その他農地以外の〇〇や〇〇をあわせた敷地全体の合計面積は〇㎡です。権利種別は所有権移転および賃借権の設定です。譲受人は、〇〇、〇〇。計画変更を要する理由は、〇〇の〇〇が変更となったためです。内容については以上です。					
議長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。					
○ 番	議案第 70 号について説明を致します。本件は、都市計画法の指定のない地域に該当し、第 2 種農地に該当します。お手元の資料をご覧ください。1 ページは、申請書の写しです。2 ページは平成〇年の当初計画図です。3 ページは、今回の変更計画図です。4 ページは、〇〇の平面図です。5 ページは、〇〇の平面図です。6 ページは、〇〇の構造図です。7 ページ以降は現況写真となっております。2 ページの当初計画図と、3 ページの計画変更図をご覧ください。当初計画と変わったおもな点としては、〇〇が敷地の真ん中に設置されること、〇〇の〇〇や〇〇などが設置される〇〇を敷地の北側に設置すること、〇〇設備が設けられる〇〇を敷地の南側に設置することであります。続きまして、7 ページ以降の現況写真をご覧ください。写真にありますように、もともと〇の状態であった敷地の東半分についても造成がなされ、敷地南側には調整池と排水用の余水吐まで設置されており、あとは〇〇建設と〇〇を設置する段階となっております。上水は北側からの市道の引込です。汚水及び雑排水については合併浄化槽を経由して〇〇川へ放流となります。雨水は敷地内の溜桝と、南側の調整池を経由して〇〇川へ放流となります。資金計画については、残高証明書が添付されており、見積額を上回っております。工期については令和〇年〇月〇日までの計画となっております。内容については以上です。審議のほどよろしくお願い致します。					
議長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議長	異議がないようですので採決致します。議案第 70 号に賛成の方の挙手をお願いします。					

	全員挙手
議 長	全員の賛成により、議案第 70 号は可決成立と致します。

	令和 7 年第 9 回直方市農業委員会総会				報告者	津田 千佳司
日 時	令和 7 年 9 月 10 日				場 所	於市役所 503・504 会議室
出 席 者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 71 号を上程します。					
事 務 局	議案第 71 号は非農地証明交付申請の承認です。(議案朗読)					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡です。所有者は、〇〇氏、〇〇。非農地証明の事由は、50 年以上前から〇として利用しておらず、今後も農地として耕作できる状態ではないためとなっております。内容については以上です。					
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。					
〇 番	議案第 71 号についてご説明しますので、お手元の資料をご覧ください。1 ページは、非農地証明願の写し、2 ページは理由書、3 ページ以降に現況写真をつけております。この土地につきましては 50 年以上前から〇〇の〇〇として利用されておりますので問題はないと思います。審議のほどよろしくをお願いします。					
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 71 号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第 71 号は可決成立と致します。 以上をもちまして、令和 7 年 9 月の定例農業委員会を終了致します。					